

## DXにおける電子地域通貨の導入について

企画部情報政策課

本市では、地域全体のキャッシュレス決済の促進による市民の利便性向上と市内経済の活性化のため、令和5年度中に電子地域通貨サービスを開始します。

市民、事業者、行政がともに連携して地域を支える仕組みを創造し、市民サービスの更なる向上を目指します。

### 記

- 1 利用形式**
  - (1) スマートフォン（アプリ）
  - (2) カード
- 2 想定する活用事例**
  - (1) プレミアム付き商品券発行事業などによるポイント付与
  - (2) 市独自のマイナポイント事業
  - (3) 市からの給付金等の支給
- 3 予算措置**

令和5年度当初予算に計上予定